

農福連携の専門人材(※)を ぎふ農福連携推進センターが派遣します！

無料

※農福連携技術支援者(農林水産省認定)とは

農福連携技術支援者とは、農福連携に携わる当事者(農業者・就労系障がい福祉サービス事業所の職業指導員・障がい者本人等)に対し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことです。

こんな悩みはありませんか？

障がい者にどの作業をお願いできるかわからない

作業をどう切り分ければよいかわからない

作業手順をうまく伝えられない

農福連携を始めたが課題がある

支援内容の例

障がい特性に応じた作業の見極め

農作業の細分化

作業指示方法の工夫

現場での助言・指導

対象となる方

農業者又は福祉事業所等

事業の流れ

①センターに派遣申込書を提出

②センターが派遣する支援者を決定

③支援者が現場に出向いて指導・助言

④事業終了後、実績報告書をセンターに提出



まずはお電話でご相談ください！

詳しくはこちら

【申請先・お問い合わせ先】
ぎふ農福連携推進センター
(一般社団法人岐阜県農畜産公社内)

TEL 058-215-1503

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6F
本事業は岐阜県の委託を受けて実施しています。

